

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公開番号】特開2007-139966(P2007-139966A)

【公開日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2005-331599(P2005-331599)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|-------|-----------|
| G 0 9 F | 9/30 | (2006.01) |
| G 0 9 G | 3/30 | (2006.01) |
| G 0 9 G | 3/20 | (2006.01) |
| H 0 1 L | 27/32 | (2006.01) |
| H 0 1 L | 51/50 | (2006.01) |
| G 0 3 B | 17/18 | (2006.01) |
| H 0 4 N | 5/70 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|-------|---------|
| G 0 9 F | 9/30 | 3 3 8 |
| G 0 9 G | 3/30 | Z |
| G 0 9 G | 3/20 | 6 2 1 M |
| G 0 9 G | 3/20 | 6 2 3 D |
| G 0 9 G | 3/20 | 6 4 1 D |
| G 0 9 F | 9/30 | 3 6 5 Z |
| H 0 5 B | 33/14 | A |
| G 0 3 B | 17/18 | Z |
| H 0 4 N | 5/70 | Z |

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月14日(2008.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に、電流駆動型素子と前記電流駆動型素子に流す電流を制御する素子制御回路とを備えた構成要素がマトリクス状に配置された表示領域と、前記素子制御回路を列ごとに制御する列制御回路と、を備えた電流駆動型装置において、

前記電流駆動型素子は、前記基板に対して下層の第1電極と上層の第2電極との間に設けられ、前記第1電極は前記素子制御回路に接続され、

前記第2電極はコンタクトホールを介して共通配線に接続され、

前記コンタクトホールと前記共通配線は前記表示領域の周囲を囲んで配置され、

前記列制御回路は、前記コンタクトホールと前記表示領域の間と、前記表示領域に対して前記コンタクトホールの外側とに分割されて配置されることを特徴とする電流駆動型装置。

【請求項2】

前記列制御回路は、電圧電流変換回路を含み、該電圧電流変換回路は前記表示領域に対して前記コンタクトホールの外側に配置されることを特徴とする請求項1に記載の電流駆動型装置。

【請求項 3】

前記列制御回路は、水平走査期間より短い期間のパルスにより制御される回路を含み、該回路は前記表示領域に対して前記コンタクトホールの外側に配置されることを特徴とする請求項1に記載の電流駆動型装置。

【請求項 4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の電流駆動型装置を用いた表示装置であって、前記電流駆動型素子は発光素子であることを特徴とする表示装置。

【請求項 5】

前記発光素子は、エレクトロルミネッセンス素子であることを特徴とする請求項4に記載の表示装置。

【請求項 6】

請求項4又は5に記載の表示装置と、被写体を撮影する撮影部と、前記撮影部で撮影された信号を処理する映像信号処理回路と、を備え、前記映像信号処理回路で信号処理された映像信号を前記表示装置で表示してなるカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の電流駆動型装置は基板上に、電流駆動型素子と前記電流駆動型素子に流す電流を制御する素子制御回路とを備えた構成要素がマトリクス状に配置された表示領域と、前記素子制御回路を列ごとに制御する列制御回路と、を備えた電流駆動型装置において、

前記電流駆動型素子は、前記基板に対して下層の第1電極と上層の第2電極との間に設けられ、前記第1電極は前記素子制御回路に接続され、

前記第2電極はコンタクトホールを介して共通配線に接続され、

前記コンタクトホールと前記共通配線は前記表示領域の周囲を囲んで配置され、

前記列制御回路は、前記コンタクトホールと前記表示領域の間と、前記表示領域に対して前記コンタクトホールの外側とに分割されて配置されることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

図7はデジタルスチルカメラの一例のブロック図である。図中、129はシステム全体、123は被写体を撮像する撮影部、124は映像信号処理回路、125は表示パネル、126はメモリ、127はCPU、128は操作部を示す。撮影部123で撮影した映像または、メモリ126に記録された映像を、映像信号処理回路124で信号処理し、表示パネル125で見ることができる。CPU127では、操作部128からの入力によって、撮影部123、メモリ126、映像信号処理回路124などを制御して、状況に適した撮影、記録、再生、表示を行う。